

令和元年度第4回浦安市総合計画審議会議事録

1 開催日時 令和元年10月17日（木） 午後3時00分～午後4時20分

2 開催場所 文化会館 大会議室

3 出席者

（委員）

坂本森男会長、石川好信委員、男全寛子委員、樂々道夫委員、五月女香代子委員、相原勇二委員、大川三敏委員、宇田川勝久委員、加藤升委員、小林澄子委員、齊藤榮一委員、佐久間清委員、高橋洋介委員、寺村絵里子委員、本庄篤子委員（事務局）

内田市長、小檜山企画部長、山崎企画部次長、土久企画政策課主幹、春田企画政策課課長補佐、峯崎企画政策課副主幹、竹森企画政策課副主幹、岡本、戸邊、武内、石坂、野村、大木、広瀬

4 議題

(1) 浦安市総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）について

5 議事の概要

(1) 諮問

市長から会長へ、浦安市総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）についての諮問を行った。

(2) 浦安市総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）について

これまでに審議会から出された意見は、基本構想（案）及び基本計画（案）の中に概ね含まれており、今回大きな修正意見はなかったことから、審議会として、案のとおり異議なしという答申をすることとなった。

答申案の作成は、会長に一任し、次回の審議会を確認することとなった。

(3) その他

次回の会議は、令和元年10月24日に行う。

6 会議経過

委員： 歳出について、例えば人件費や職員数などのスリム化を図って、今後さらに圧縮していくという考えはあるのでしょうか。

市長： 公正で透明性の高い行財政運営の推進や、内部管理経費を中心とする経常的な経費の抑制などを今後実施していきたいと考えております。

委員： 将来的にはAIなどによって、行政のスリム化を行い、例えば職員の人数を減らして人件費を削減するという考えもあって良いと思います。

市長： 既にRPAなどの技術については、税の事務処理で導入しておりますので、それらを拡大していこうと考えております。本来であればAIなどの言葉を計画に記載したほうが分かりやすいとは思いますが、1、2年経つと言葉が変わってしまうこともあるので、あえて記載せず、行財政の考え方を示しています。

委員： この審議会が始まる時に市長から、もう少しエッジを利かせた浦安市らしいテーマで、この計画がつかれないのかというお話がありましたけども、例えば電柱

を全部撤廃して地中に電線を埋めるなど、そういったことを全国に先立って浦安市がやれば、大きなPRになると思います。

市長： 電柱の地中化は当然、望ましいと思っております。ただし、財政面を考えると、主要な幹線からまず始めていくこととなってしまいます。

浦安市らしい計画ということでは、ポリシーミックスという形で今までにあまり書かなかったような取り組みを記載しておりますので、ご理解いただければと思います。

委員： 学校の給食費について、毎月の休日日数が異なるにも関わらず、毎月同じ金額が引き落とされるのはなぜでしょうか。また、学校給食費の無償化は小学校、中学校の両方なのか、何年をめどに行うのかなど、教えていただきたいと思っております。

市長： 給食は1食あたりいくらというのは大体決められており、トータルでかかる金額を月で割って、毎月同じような金額になるようにしています。

また、学校給食費の無償化は、いつから実施するかは決まっておりますが、実施に向けて早急に進めていきたいと考えています。

委員： 防犯体制の強化について、市民へはどのように防犯関連情報を迅速に伝えるのか教えていただきたいと思っております。また、防犯カメラの設置をされるのであれば、顔認証の機能が付いた防犯カメラにさせていただけるとよろしいかと思っております。

市長： 防犯関連情報については、例えば、オレオレ詐欺、電話de詐欺等が発生した場合には、民生委員さんなどのご協力を得て、直接、高齢者の方のお住まいにお電話をして、こういった電話が来ても取り合わないでくださいといった、啓発活動を行っており、今後もあらゆる手段を使っていくことになると思っております。

防犯カメラの設置については、カメラを付けてくれという声もある一方、プライバシーが侵害されるとか、肖像権が侵害されるといった声もあるので、どこにどのようなカメラを設置していくのかというのは検討していかなければならないと思っております。

委員： 計画案を読ませていただいた全体的な印象として、パブリックコメント、市議会の要望書、当審議会の意見や要望、様々な市民参加等の結果が、全て網羅されていると感じました。

委員： 以前、高齢者のアンケートで、最後は自分の家で過ごしたいという方が過半数を超えていたと記憶しておりますので、これからの高齢社会に向けて、もう少し在宅医療関係について記載しても良かったと思っております。今回の案については、素晴らしい内容のものできたと思っております。

委員： 在宅医療に関する記載については、優しいきれいな文章で、心が温まる思いがしましたので、私は、かなり気に掛けていただいていると感じました。

委員： 災害時、市職員の方々は、自宅からすぐに来られるのかどうか、その辺りが気になりまして、時代に逆行するかもしれませんが、例えば昔の官舎のような人員の配置も、ある程度必要なのではないかと思います。災害時の市の職員の対応について教えていただけたらと思っております。

市長： 大型の台風などが予想される場合、基本的に職員は自宅待機とし、いつでも災害に対応できる体制を取っております。なお、遠方から通勤している職員は、公共交通機関が止まってしまうと、市内へ来られなくなってしまう可能性があるため、職場で待機する場合があります。

会長： それでは基本構想案と基本計画案の答申の方向性について、確認させていただきたいと思っております。まず計画の記載内容についてですけれども、皆さまからいただいたご意見は基本構想案、基本計画案の中に概ね含まれており、大きな修正意見はなかったと思っております。つきましては、当審議会から基本構想案及び基本計画案については案のとおり、異議なしという答申をしたいと考えますけれども、よろ

しいでしょうか。

(委員一同了承)

会 長： 続いて答申案ですけれども、これまで皆さまからいただいたご意見を踏まえまして、計画推進にあたっての留意事項を附帯意見として記載し、私の方で答申案を作成したいと考えております。つきましては、答申案の作成は私に一任していただいてもよろしいでしょうか。

(委員一同了承)

会 長： ありがとうございます。それでは、次回審議会で答申案をお示しし、皆さまにご確認いただきたいと思っております。

以上